

兩夫に見ゆるが是か、是れ大に女子の一時迷ふ處なり、之を歐米に見れば基督の教にて、當然再婚を可とす、然れども、我國にては、家族制度財産分配の法、血族繼續、両親と子女との關係、兄弟姉妹相互の關係、及、愛情等の点より考へれば、文明の今日強ち舊風を墨守して、弊害を流さんよりは、寧ろ、子女有れば格別、若子女無ければ再婚は決して不可ならず、己に子女有る時は、配偶は死したりとも其形見は存し、「ヘーゲル」が婦は子にて夫を見、夫は子にて婦をみると、云ひし、其子の有る事なれば、之を教育し、完全なる人物と爲さんと勤めざる可からず、之に間なくば、再婚も可ならん、終生獨身も可ならん、約言すれば只人生の義務を欠かざるに有るのみ。

子供心

相模通信員 平岩學洋

私の弟に今年六才になる清長といふものと、九才になる正治といふ二人の弟があります。當年五月某日私の近所に悪事を働いた人がありまして終に天のとがめを受けて網にかゝつた事がありました。其の回程立ちて或日私の父は此二人の弟に向て問を發したのであります。若しお父さんが悪い事をして家にいられなくなつたら二人はどうするかといひしに、直ちに二人は某の悪事を思ひだしたのであります、正治の方は考を要せず、直ちに井戸の中へ飛び込で死しまふと答たのであります。清長の方は子供ながら首をかたげて考へたる体にて漸く口を開き、私は正ちやんの様に井戸の中へはいつて死なゝいで、お父さんを連れて遠

くの方へ逃げてしまふとまじめに答たのでありま
す。其の時父は如何なる事をいひてさばきをして
よきかに困のであります。二人共子供心として考
へたのでありますから、それではいかぬといふ譯
にはまゝいりませぬから、正治に向て、それでは汝
が井戸の中へはいつて死ねば、お父さんの悪い事
がなをるのかときしに、こたびは彼れ非常に考
へてをりましたが、漸く申しますには、それではお
父の悪い事はなをらないからいけません、清長の
様にお父を連れて逃げてもどこかしらで、捕られ
てしまふから、やつぱりいけなねーと申しまし
た。それを聞て居た清長は尙顔を赤くして考へて
をりましたが、それじやお父さん逃げてもいけな
けりや悪い事をしなけりやいーでしよーと、父の
傍にすり寄て申しました、そこで父は初めて安心

して悪い事をするを逃げても死でもどーしてもい
けないのだから、清長のいふよーに悪い事をしな
いよーにきをつけなければいけない、若し悪い事
をしてしまつたら逃げたりうそをついたりしない
で、早く話してあやまるですと、懇々と諭しまし
たら二人は感心した様子でありました、其れから
後は二人共障子とか其の外ものを破るとか、いた
ませるとかしても直ちに父母の前に行きて其の罪
を謝する様になりました。悪い事をしても死ぬと
か逃げるとかすればよい者と考へて居た心はずつ
かり改りました。斯様につまらない問答でも子供
の境遇に適しますと、其の性質を改むる事が出さ
ますからして、世の子供を教育する任に當てをる
父母教師等は、日常 出来事の談話をなすにも昔
話をなす等に就きても、此等の方面に向て一言一

句とても忽にしてはならない事と考へます。

尙終りに一言申した事は何て子供に談話等をして、子供の精神上に一種の感動を與へ其れを有効ならしむるには、ど一しても其の任に當てざる其の人に其の精神がなければならぬのであります。わとへ有益の談話をなし、有益の行爲をなして見せても、其の精神がなければ無益の骨折損となるのであります。

子供のまね

長野 飯島八千溪

私の一友に、一男一女の有るものがある、總領わ男で五つ、次わ、女で三つである、其の三つなののが、一日、母の障子の切張をする側に居て、騒いで居たが、母が、便所に立ち、歸り足で洗

濯物の手がしをして來て見ると、三つなるのが居ない、ソコテ小夜子〜と呼ぶと、次の室の襖をスト開き、かーちやん、かんか結った、と、出で來た有様をみれば、今障子を張つて居た糊を、頭の毛え、皆塗り附けて、夫れが体中え垂れて居る御當人わ一向平氣で得意なものである、之わ其の前日、母なる人が、髪を結うたのを見て居てのまねとわかり、家内大笑をしたとの話しであつた。

Better their laughter,
than a chamber neat.

居室の美ならんよりも

子等の嬉笑なるかな